

ウラーン史 Hu lan deb gter の著作年時

稻葉正就

まえがわ

発見ともなるであらう。（ムウッチ「西藏の歴史文献」長尾雅人訳・「東方学」第一二輯所収による）

イタリアのトゥッチ Tucci 教授が、一九五五年に來日せられた際、京都大學で行つた「チベットの歴史文献」と題する學術講演の中で、次のようにいわれている。

極めて重要な更に他の著述が、やはり未發見である。……ことは、……殘念な」とである。即ちそれは「テプテルマルポ Deb ther dmar po」即ち「赤い歴史」のことであつて、「ウラーンテプテル」とも呼ばれている。……この書物が一三世紀のチベットに關するシナ資料を補足するであろうこと、更にまたその重要性は、第五世ダライラマの自敍傳中に入れられているそれの幾つかの断片によつて示されることなどを、若し我々が跡づけ得るならば、それは實に偉大な

（前掲のものによる）

結局、教授はそれを入手することができず、その代り

に得たのは新しい「マルボ史」であつた。

この講演は、一九五八年のわたくしの外遊中に、常に脳裡より離れなかつた。そして灼熱下の眞夏のインドに未發見の資料を探し求めて多くの辛酸を嘗めた末、チベットとの國境の峠を望見することができたシッキムのガントク Gangtok で、圖らずむじの偉大な史書を手にとるにことができた。當時シッキムの Chief Secretary の要職にあつた T. D. Densapa 氏と僅か一五分ほどの對談しか許されなかつたにもかかわらず、これが古い「マルボ史」であるといつて眼の前に示されたときには、トウツチ教授でさえ身震いしたのであるから、わたくしが歡喜勇躍の思いに驅られたのは當然のことである。早速撮影を申し出たところ、直ちに快諾を得、之をフィルムに収めて無事持ち歸ることができた。この寫本の寫眞を入れ手した世界最初のチベット學研究者としての希望に燃えつゝ、これの研究に着手した。その研究成果の中、いまは、この史書の著作年について述べてみたい。

「マルボ史」の著作年時を既に指摘している學者は、あつて、チベット語の dmār po に相當するか、同じ意味である。意味は同じであるが、萬一、古い「マルボ史」と「ウラーン史」とは異本であるかもわからないから、古い「マルボ史」を單に「マルボ史」と呼び、いいにわたくしが入手したものを「ウラーン史」と稱す。にして以下考察することにしよう。シッキムの T. D. Densapa 氏の厚意と、氏の自宅へ案内して下さった本學講師櫻部建氏の勞に對し心より感謝の意を表する。

「マルボ史」の著作年時を既に指摘している學者は、丙戌(1346)と記載しているレーリッヒ G. N. Roerich 氏くらいのものではなかろうか。氏はこの決定をなした理由を明示していないが、恐らく「テブヨン」の中國の王統を述べる條に、

太宗の女、文成公主が辛丑(641)に「チベット」へ來た。それより、シアルペのタンガードルジの丙戌(1346)の時まで、七〇〇年が過ぎたことが「ギヤイイクリツア」 Rgyalhi yig tshañ の中に「記されて」いる。丙戌の前に五年が「餘分に」過ぎている「か三六葉表には、「ウラーンテブテル」という書名になつ

ムヤ〇〇年ば」辛巳（1341）に相應する時である。

（Ka. 24a, ll. 2, 3; Roerich 講釋 p. 49 附註）

とあるのに據つたものであらう。やがて「マルボ史」の「クンガーデルジ」の丙戌の時を、ルーリッヒ氏は「マルボ史」著作の年と見做したのであらう。しかしそれは如何なる根據があつてのうか。〔テアゴ〕の文には丙戌の年は「マルボ史」を書いたとは記していないのである。ルーリッヒ氏は、「テアゴ」の著者シモンスウペーが「ギャイイク」を持っておらず、直接それを見ていたのではなく、それを引用若しくは依用していの「マルボ史」に據つたようと考えられる。⁽²⁾ その證據には、「テアゴ」と

ハムシヨン「ガムボH」から「ハム」ダルマ「H」が、「ギャイイク」の中央よく書がれて、ハムシヨンチヨンタクペ Rin chen grags pa によつてモグハト語に翻譯せられてゐる。クンガーデルジ Mihi dag po Kun dgah rdo rje によつて文字に書かれだるのところが、ドリード記述。(Ka. 23b, ll. 1, 2; Roerich 講釋 p. 47 附註)

とあるいふ點は注意しておる。この説は確かに正しかるべきではないが、やがて「テアゴ

」の前掲の文成公主云々の記述は「マルボ史」に據つたもので、直接「イクサン」を参照したものではない。

太宗の女 文成公主が辛丑の年に〔モグハト〕來た。

thali dzun gi sras mo wun gön kon jo leags mo glän
gi lo la byin / (Densapapa氏藏寫本 8a, ll. 5, 6)

同じく同文の記載があつて、「テアゴ」せりふに據つたのに相違ない。そしてその次に、しばしばモグハトの史家が行う如く、現在筆をとりつてある年まで七〇〇年という年數の計算の記述が施されておれば、確實に「マルボ史」と「カラーン史」と同一であると言えぬ。そういうことを豫期して讀んでおくと、豈はかひんや、もうさう記述は全く見當らない。それでは「カラーン史」のほかに「マルボ史」が別にあつたのであらうか。どういふがそつとはいえない注目すべき記述が、却つて、「カラーン史」の前掲記述の少し前に

唐の太宗の女、Sruhi glen koñ jo (水蓮公主⁽¹⁾)、チベット語で「湖水の中の蓮華 mtsphoñi nañ gi pad-ma」⁽²⁾ といふ者がチベットへ来る時に、釋迦像をチベットへ將來した。——その時から彼まで七〇〇年が過ぎる。——と古、「ギャイテアテル」の中に、シャムバラ帝師⁽³⁾ Dzam bha la svo çri mgon (cor. Jambhala Ti çri Mgon) が見たいとをナシの伽藍において文字に記した。

thañ thañi dzuñ gi sras mo sruhi glen koñ jo /
bod skad du mtshoñi nañ gi padma sles pa de bod
du hoñ bañi dus su / jo bo çäkyä bod du byon /
dus de nas dehi bar la lo bdun brgya hgro shes pa
rgyañi deb gter rnñ pa las / dzam bha la svo çri
mgon gyis nthoñ ba lha sahi gtsug lag khañ du yi
ger bris pa yin / (Densapa 出所藏本 7b, l. 8—8a, l. 2)
という記載がある。その中にこう公主は、その名が違うけれども、文成公主より以外である筈がない。その文において、七〇〇年の計算は、公主入藏の時からシャムバラがラサで史書を書いた時までの年数のように思われる。この「ウラーン史」の記載によつて、「トプコン」の前掲の七〇〇年の記述がなされたと考えられない。

はないのである。もしそうすれば、「テプコン」には、「クンガードルジエの丙戌の時まで」というけれども、それはクンガードルジエが「マルポ史」(「ウラーン史」)を書いた年までということではなく、嚴密にいふと、シャムバラがラサで史書を書いた年までということになり、その史書を資料として「マルポ史」を書いたといふことになるであろう。シャムバラは、レーリッヒ氏によると、アーレンの弟子ダーヴィのリンチエンナムギョル Sgra tsbad pa Rin chen rnam rgyal の著作「アーレンの傳記」(詳しく述べ東北藏外目録 No. 5207) に四葉表に、順帝の命によりアーレンを元の朝廷へ招請する使節の長として申の年(1344)にチベットへ來たことが記されていふところ。⁽³⁾アーレンはその招請を辭退したので、シャル文書 No. IX がアーレンに送られたわけである。その文書は末の年(1355)に記されているから、シャムバラの入藏は事實であつたと考えてよい。その時に恐らく、かれがラサの伽藍で史書を書いたのである。また「テプコン」に

モンゴル王國——大元と呼ばれる——について「の歴史を」、シャムバラ帝師⁽³⁾が語つたところを、クンガードルジエが書いた。(Ka. 26b, l. 2; Roerich 英譯

Kri dben 1111年におひや。

とあるのを見ると、あたかもジャムバラの口述をクンガ
レーベルジエが筆記したように承けとれるが、「ウラーン

史」の前掲の文にはジャムバラがラサで文字に書いた
yi ger bris pa とあるから、ジャムバラが書いた史書を

後に参照したと理解してよいであろう。そうすれば、
「ウラーン史」の著作年時は必ずしもジャムバラの入藏

年次(1344)に接近していたと考えなくともよいことに
なる。それで、以上要するに、レーリッヒ氏の一三四六年

著作説は「テップモン」の所説により歸納したものと思われるが、「テップモン」の所説の史料となつた「マルボ
史」との「ウラーン史」と同一であるとして矛盾が生じないかぬ。もし同一と見做せばこの「ウラーン史」を
研究するに於て、氏の著作年次説の根據が薄弱となるのである。したがつて、ただここで結論できるといふ
は、「ウラーン史」の著作年時は、ジャムバラの入藏の
一一三四四年(至正四年)以後であるといへりとある。

II

それでは、「ウラーン史」そのものに著作年時が記さ
れていないのであるか。そこで同史の最後を見ると、

インダ、シナ、カシミールなどと
ネペールなどの諸國の地方と、
學問成就のラマたちの出現の状勢と、
人の支配者たる王や宰相たちと
先輩の年次と業績「に關する」この傳記は、
この記録の中に明らかに述べられている。
……………(略)

Kri dben lo nī cu rtsa gsum la // //
/ reya gar rgya nag kha che la sogs dañ /
/ bal po la sogs sa yi phyogs rnames dañ /
/ mkhas grub bla ma rnames kyi byon tshul dañ/
/ mi yi dbañ po rgyal blon chen po rnames /
/ sku tshehi tshad dañ mdzad pa rnam thar hdi /
/ dkar chag hdir ni gsal bar brjod pa lags /
/ (Densapa 氏所藏寫本 37 a, l. 3 以下)

とある。この偶は、チベットの書物の最後にしばしば見
られるような形式のもので、敬語が用いられているから
多分後代の附加である。したがつて、それには何ら史
的價値を見出せない。問題はその直ぐ前にある

Kri dben 1111年におひや。

ルジョウ田附である。これは一見して著作年時を示すもの
のようと思われる。やゝ、「カラーン史」の中の元朝
のH統 Hor gyi ryal rabs を述べる條に、この Kri
dben のりべんを探してみたのであるが、やうには、それ
を見出せんがでもない。といふが、順帝の記載に注目
すべしのがある。すなはち、

太子トガノトマール The gan the mur (cor. Toron
Temür) は、癸酉の年(1333) ピ王位に即して、至順
Gi gum 1々年、元統 Dben thun 11々年、廟記 Ci

dben 大々年、廟記 Ci jiān。

ras che ba the gan the mur gyis chu mo bya
bahī lo la rgyal sar bshugs nas / ci cun lo 1 / dben
thun lo 2 / ci dben lo drug / ci jiān // (Densapa 由
所藏寫本 13b, l. 4)

① 節本には、byi とある。

先ず、Kri dben は Gi dben 或は Gri dben の書寫
傳承中の誤記ではなかろうかと考えられる。或は、Kri
の發音が當時既に Ci と口蓋音化していたかも知れない
が、Kri の音寫したとも考えられる。何れにしても
Kri dben の庙記の音寫と見做すより致し方ないので
なかろうか。もしそつであれば、至元二十三年とは違う
だらうか。直ぐ前に引用した元朝王統を述べる
中で、「至元六々年」と記しているかい、著者は至元が
六年しかなかつたことを知つてゐた筈である。このよう
に考えてくると益々わからなくなつてくる。思うに、元
朝のこの頃は各地に叛亂が續出して混亂し壊滅の直前で
あつたから、ジャムバラが入藏して著作したようなどと

アルカの dben は「記」に對應する。この對應は、
この記述だけじゃなくて、諸資料全般に
大元(元の國名) Ta dben; Taḥi dben
都元帥(Tu yüan shuai) Du dben ca
などの諸例が見ひだせる。すなはち、dben が何をチベッ
タナイズした音寫である。あるいはがまへ 11の kri は

はあつたけれども、刻々と變りつつある元朝内部の現状

は、チベット側には充分にわからず、それがために改元を知りつつも至元で算えたのではなかろうか。もしこの推定が許されるならば、この「至元二三年」とは至正一七年でなければならないことになる。すなわち一三五七年に相當する。これが、「ウラーン史」の著作の年ではなか

らうかと思われる。しかしながら、この決定までの途上に假定的な考えを設けつつ進んで來たのであるから、一三五七年著作とするのは明確な結論とはなり難い。そこにお幾ばくかの疑義が殘るであろう。したがつて單に一説とするにとどめるべきである。

III

「ウラーン史」の著作年時を明確に決定することは上述の如くできなかつたから、それの中に書かれている内容より著作年時を推定してみよう。

第一に、直前に引用した元朝王統の記載中の順帝の條に、

至順一カ年、元統二カ年、至元六カ年、至正。

とあつて、至正には年號を與えるだけで年數は、それを記していない。そこで元朝の王統に關する記述は突如と

して止められている。そして次に細字で、
トゴンテムール王は王位に三七年間即きたまゝ、そ
の後……

rgyal po tho gon the nur gyis rgyal sa lo sum
cu so bdun mdzad / de rtiñ..... (Densapa 比所藏寫
本 13b, l. 4 以下)

とあつて、順帝退位後すなわち元朝滅亡後に説き及んで
いる。しかしこれは細字で書かれているから明らかに後
人の附加と見做してよい。したがつて原本は、至止まで
で、しかもそれの年數が記されていないということであ
る。それは何を物語るのであろうか。それはいうまでも
なく、この記述をしている時が至正年間であつて、至
正が未だ了つていなかつたと見てよいであろう。ところ
が、それに對して疑問が起る。その疑問というのは、先
に述べた如く、「ウラーン史」の元朝王統に關する記述
は、ジャンバラが一三四四年（至正四年）に入藏して間も
なく、ラサで書いた史書に據つたから、そうなつて
のであろうという疑問である。しかし、「ウラーン史」
が次の洪武以後に書かれたとすれば、至元が洪武に改め
られたのは單なる改元ではなくクンガードルジエが屬す
るツアルパに親密な關係のあつた元朝の滅亡（北への敗

走) という大事件であるから、それを記さない筈はない。故にこの疑問は成立しない。したがつて、この「ウラーン史」の著作年時は、ジャンバラの入藏の一二四四年から至正の最後の一二六七年の間になされたとを考えられる。

第一に、チベット古代の最後のランダルマ Glañ dar ma 王の後裔が、ネペールの王となる記述に就いて、「ウラーン史」はプリトヴィマッラ Prithvimalla 王⁽⁵⁾でで了つている。すなわち、

ヤム Ya rtse に生れたアリティマル Pri ti smal と大臣ペーデンタクペ Dpal Idan grags pa は、サキヤの法座と、ラサの十一面〔觀音〕の上に黄金の頂蓋を作つた。(Densapa 邦所藏寫本 18b, l. 5)

という記載を以てネペールに關係ある王統の説明を了る。トゥッヂ教授は、西ネペールのムウッタ Dulla と、う所の近くにある貯水槽の上に書かれたシャーカ Čchaka 一一七六年(=1354 A. D.) の田附のある銘を發見し、その中の Prithvimalla と Ya govaraman がチベット史料に、ムウッタ Pri ti smal とその大臣 Dpal Idan grags pa とに當るといふ。更にトゥッヂ教授は、ムウッタとスルケーム Dulla-Surkhet 領にある村のばずれで發見したシ

ヤーカ一二一七九年(=1357 A. D.) の田附のある碑文について、チベット諸史料に傳えるチベット王の後裔が碑文中のネペールのマッラ Malla 王朝の諸王と一致することを立證せられた。すなわちチベット史料の記載は決して出鱈目なものでなく、大略確實な事實を傳えていることを、碑文という同時代資料で以て證明せられたのであつた。そして、これらの碑文などの研究によつて、プリトヴィマッラ王は、1338, 1351, 1354, 1357, 1358, 1376 年に在位していたことがわかつた。そらやかんの王は、ほぼクンガードルジと同時代であつたわけである。この王は、佛教王であつたらしく、サキヤやラサに寄贈をしたというから、ラサの近くのツアルペのクンガードルジにもその名が知られていたと思われる。「ウラーン史」には、この王より以後のこととは絶えて記されていないから、同史が至正年間に書かれたという前述の結論は、よし同史がこの王の在位中に書かれたということでありである。そこに何らの矛盾を含むものではなかろう。

第三に、カーダム派の系統 Blāh gdams pa lī rgyud pa の條に、同派の寺院の歴代座主が列舉せられてゐるところにて、一體、何年までの座主が記載せられているのかを検討してみよう。「ウラーン史」に記す歴代座主に

は、その在位年数が示されていないから、「トアラ」の記載に援けを求めるべきではない。

先ず、ナルタン Snar than 寺の座主について。

かの有名なナルタン寺は、1151年にトウムルンロー
トゥタク Gtum ston Blo gros grags によって建立せられた。この人を初代座主となし、爾來歴代座主を、「カラーン史」には第一代めで、「トアラ」には第十九代までの名を列舉する。「トアラ」によると、

〔第一代〕ケンチョンロップサントクペ Mkhan chen Blo bzan grags pa が四〇年、(13)れあや1111

1111年が過去了。その後の N 郎 (1375) は〔第一代〕ケンチョンタングヒルワ Mkhan chen Kun rgyal ba が任命せられた。(Ca. 19b, l. 6; Roerich 英譜 p. 283 参照)

とあるから、第一代の座主就任は、1117五年(明の洪武八年に當る)と思われる。「カラーン史」は第一代めでしか記されないから、第一代座主が四〇年間の在位中に書かれたと考えてよい。そうすると、至正年間の著作といふ前述の結論と何ら矛盾しないことになる。

次に、チャユル Bya yul 寺の座主について。

チャユル寺はチャユルワチョンボ Bya yul ba chen po

(Gshon nu ḥod) (1075-1138) によって建立せられ、この人を初代座主となした。それより「カラーン史」は第一代までを、また「トアラ」は第一三代までの出来事を記載している。「トアラ」によると、

その次に〔第一代〕ケンチョンロップサントクペ Mkhan chen gro ba Tshul khrims mgon po が、……(14)の人は辛日 (1341) から慈耶 (1363) まで座主となつた。(Ca. 28b, l. 7, 29a, l. 1; Roerich 英譜 p. 304 参照)

とあつて座主在位の期間を明示している。「カラーン史」には、この座主までで、次の座主の名は掲げられていない。(15)「カラーン史」が著作された時は、第一代座主が在位中で第一代が就任する前であつたかもしれない。もしこの推定が正しいとすれば、第一代の在位中、すなわち一二六二年(至正二年に當る)までの間に著作されたということになりて、更に最下年時が少し短縮される。しかしながら、第一代の名を載せていないからといって、必ずしも第一代の就任前とは決定できないであろう。したがつて、この最下年時の推定は確乎たるものではない。とにかく至正年間の著作といふことと矛盾しない。

次に、ギャマリンホンガハ Rgya ma rin chen sgañ 寺の座主に亘り、「ウラーン史」は第八代までの名を記す (Densapa 氏所蔵寫本 25a) が、「トパヨハ」は第一八代までを記す (酒井教授所蔵本 Ca. 33b, 34a)。この歴代の座主在位年数に關しては、「トパヨハ」の原文に誤寫があるので、ここに詳述するにとどめた省略するが、とにかく、第八代座主は至正年間に座主であつて逝去したことによらず、「ウラーン史」には至正年間の記載までしかない。故に同史が至正年間の著作といふことに對して矛盾していない。

以上、「ウラーン史」に記されていいる内容からその著作年時を究明してみた。要するに、至正年間の記載があるから、その著作が至正の初頃といつてはならない。しかし明代になつてからの記載がないから至正年間の著作であると推定せられる。故に、この「ウラーン史」は、ジャンバラがラサで史書を書いたことを記しているから、確實にいえば、ジャンバラの入藏の一三四四年かの至正末の一三六七年の間の著作である。

四

ルルハが、「ウラーン史」の中の一つの異例的な記述

が見うけられた。すなわち、

尼チャシムハナギ Gñäh khri btsan po よりトムリ ハンカムハ Tho tho ri sñan btsam オモテ度六〇年、ムトリムハムハムハムムムガムボの生誕の前に 一五〇年、それより、丙戌にチャンチャムボ Byañ ji ston pa によって王統記「ペサムジヨンシン Dpag btsam ljon giñ」が作られた前に九二三〇年、それより六年の丙戌にこの王統記が書かれるまでにニヤチツ ハムボ以降一七九四年が過ぎた。このチベットの王統記は、多々チャンチャムボセラブヅム Byañ ji ston pa Ges rab hbum によって多くの王統記が集められだるのを、ペクムクペリニチャムブルム Dpag thog pa Rin chen rdo rje と尋ねて書いた。 (Densapa氏所蔵寫本 19a, N. 5-8)

という記載であるが、この中は、丙戌の年にこの王統記が書かれたといふ。「この王統記」とは、この「ウラーン史」を指すと見做すより致し方あるまい。それでは丙戌の年というのは何年であるか。この記載の中に、ガムボ王の生誕が年數計算の區切りにあげられている。王の生誕年次は、現在では學者間の一つの未解決の問題であるが、生誕に最も近い出來事についての確實な史料と

して「舊唐書」吐蕃傳上に、

貞觀八年、其賛普、棄宗弄讚、始遣使朝貢。

という記載がある。貞觀八年(634)に初めてガムボ王が唐へ朝貢したことは諸學者の異議のないところである。この六三四年に手がかりを得て「ウラーン史」の前掲記載の年次計算を行うと、

- ニヤチツォンボ王
トトトリニヨンシヨン王
ガムボ王の生誕
「ペサムジンシン史」の著作
「」の王統記の著作
207 B. C.
453 A. D.
603 A. D.
1526 A. D.
1586 A. D.

となる。この計算によると、この王統記によらばはこの「ウラーン史」を指すとすれば、その著作年時は一五八六年となつて、「トトトリ」の著作(1478)より百年以上もおくれることになる。そこで、この記載の一〇一〇について詳細に検討を行わねばならない。

先ず、ニヤチツォンボ王とは、有史以前のチベット王統の最初の王である。この王からガムボ王までの年數計算については、「王統鏡」に説かれているが、それを見ると、

ジェニヤチツォンボよりトトトリニヨンシヨルの前

に一一七代五〇〇年が過去了たといふけれども、法に關係のある王はないから、年代記が詳しく著わされていない。ラトトリニヨンシヨルの時に、正法を初めて得て「その利益のために王は」一一〇歳なることができた。それより四代、ナムリソンツェンの前に一一一年が経過した、と「カーヴィクチエンヤ Ka tshigs chen mo」に説かれている。これらは略語であるから、詳しく述べ知らうと思えば、「カーヴィクチヨンヤ」「カーチヨムカーケヨルマ Bhakha chens ka khol ma」「王統記ペサムジンシン」などを見よ。(Tharchin 氏所蔵本 27b, l. 6—28 a, l. 2; 王沂暖漢譯「西藏王統記」111頁 参照)

と記されている。「ウラーン史」の先の記述では、ニヤチヨリトトトリまでも六六〇年、トトトリよりガムボ生誕の前まで一五〇年、合計八一〇年である。ところが「王統鏡」では、ニヤチヨリトトトリの前まで五〇〇年、トトトリは一一〇歳の長壽であつたが在位八〇年と記し、それよりナムリの前まで一一一年である。「王統鏡」では、ナムリ在位六〇年餘、ガムボ王一三歳のとき父王薨じて即位となるから、ナムリ在位四八年餘でガムボ王が生誕したことになる。したがつてニヤチヨリガムボ王生誕まで

合計約七四〇年ほどとなる。これを先の「ウラーン史」の合計と比べると、約七〇年ほど少い。「王統鏡」におけるこの計算は、「カーヴィクチエンモ」に據つたと記されている。この史書は未だ發見されていないのでよくわからないが、「王統鏡」の計算が「王統鏡」より古い史料の説であることは確かである。有史以前の王統は、加上的に時代が下れば下るほど上へと積み重ねられ、一層古いものとすることによつて王統を權威づけようとしてのペントエオンが構成された。そのことは既に佐藤長氏によつて、その著「古代チベット史研究」上巻(一八〇頁)に指摘し立證せられた。そういう點からいつて、「ウラーン史」の中の前掲の年代計算は古い説とは言い難いであろう。

次に、「ウラーン史」の前掲の記載では、ガムボ王の生誕は六〇三年となる。これはまさに珍らしい記述であつて、他の史料には之と同じ記述を見ない。この生誕年によると、即位は一三歳の時といふから六一五年となり、貞觀八年(634)の唐への朝貢は王が三二歳、貞觀一五年(641)の文成公主降嫁は王が三九歳、逝去(649)は王が四七歳の時となり、中國諸史料とは何ら矛盾せず、まことに妥當なものとなる。もし前掲の記載の年數に何

らかの誤りがないものとすれば、ガムボ王生誕年時に關する一説として採りあげて好都合なものである。ところが、同じ「ウラーン史」の中に重大な矛盾を發見する。それはガムボ王についての記述の最初に、

ソンツエンガムボ王は、丁丑の年(617)にチャムパミンギュル Byams pa mi hgyur〔王宮〕において生れたもうた、……(Denssapa氏所藏寫本 15a, l. 1)

とありて、王の生誕を六一七年といふ。これは「アトーン史」の記載と一致するから、アトーンの説を繼承したものであろう。同じ書物の中に矛盾した記載があるといふことは全く首肯し難い。恐らく「ウラーン史」の前掲の年數計算は、數字に誤りがあるか、或は後人が附加したものといつてよいであろう。

次に、「ペサムジヨンシン史」の著作年時を丙戌(1526)とする。この史書の名が、前に引用した如く、「王統鏡」の中に出てゐる。故に、後の「ペサムジヨンサン史」でないことはいうまでもない。またそれは未だ發見されていないので知る由もない。「王統鏡」の著作年時は、その奥書に戊辰とあり、それに對して學者間に異説があつたが、結局一五〇八年か或はそれ以後の戊辰の年である(?)。 「王統鏡」は、「ペサムジヨンシン史」の名

を掲げているから、それより後の著作である。もし「パサムジヨンシン史」の著作年時が一五一六年であれば、「王統鏡」は一五六八年の戊辰か或はそれ以後でなければならない。この説に對して現在の段階では反駁する資料が見つかっていないようである。しかし、兩書ともに著作年時が聊かおそすぎるようと思われる。今後の研究に俟つものがある。

最後に、前掲の「ウラーン史」の年數計算の記述の中に、「この王統記」が更に六一年後の丙戌（1586）に書かれたという。「この王統記」とは、文章の前後より考へて、この「ウラーン史」を指すと見做すよりほかに致し方がないであろう。ところが、この「ウラーン史」を「テブゴン」と比較してみると、後者が明代をも記すのに反して「ウラーン史」には元末まで明代の記述が全く書かれていない。そのことについては既に述べた通りである。したがつて、この「ウラーン史」は「テブゴン」の著作年次（1478）より前に存在していなければならぬ。それ故に「この王統記」というのは、この「ウラーン史」を指すとは、どうしても首肯し難いことである。

このように一つ一つに當つて前掲の年數計算の記載を

検討すると、この記載は「ウラーン史」の他の部分と矛盾した異例的な内容をもつものといわねばならない。それでは、何故にこのような異例的な記載が書かれているのであるうか。それは年數の数字が傳承の間に間違ったのではないかと思われる。というのは、この王統記が書かれたという丙戌の年は、レーリッヒが「マルポ史」の著作年時を一三四六年とする前述の説において、一三四六年がまさに丙戌の年であるとの一致するからである。これは偶然の一一致であるかもわからない。もし數字が間違つていないとすると、後人の附加と考えねばならない。デンサペ氏の寫本では、後人の附加は細字で記される。ところが、この記載は細字で書かれておらず、あたかも本文の如く見える。その寫本の紙質は新しいものであつたから、恐らく筆寫傳承の間に、後人の附加した細字註が、本文の如く大きい文字で書寫せられてしまつたのではないかと思われる。もしそうであつたならば、なぜ後代の人がこのように「ウラーン史」にふさわしくない書き入れを施したのであるうか。或はこの「ウラーン史」を後の新しい「マルポ史」と考え違いをしたのかもしない。やがて新しい「マルポ史」のフィルムが目下しない。

インド留學中の長崎法潤氏から本學へ送られて來るのを

待つて確かめてみたいと思ふ。とにかく、この記載は異

例としてオツツクして考えねばならないである。

む
や
び

以上、「ウラーン史」の著作年時について究明して來たが、顯るに奥書の Kri dben 1111年を 1115年と見做して、それが著作年時であろうと思ふ。ゆいへんりの解釋が、正しいかどうか疑問があるとして、少くとも一三四四年より至正年間中、すなわち 1334 年から 1377 年までの著作であることは推定せらるうである。しかし、チベットに關する新出資料が續々と發見せられていある學界の現状から考えて、「ウラーン史」の著作年時に關する決定的な結論を得る日が来るかもわからぬ。またわたくしは、この「ウラーン史」こそ、おれに學界が待望しつつある古い「マルボ史」そのものであろうと思ふ。それについても、わたくしは、「マルボ史」を引用しているといわれる「五代ダライの傳記」を未だ入手する機會に恵まれていないので決定的な結論をくだしえない。そのほか、且下登場しつゝある新出資料を待つて今後の研究に期待するに止まること。

註

- (1) G. N. Roerich: "The Blue Annals," I. Calcutta, 1949. Introduction p. VI.
 - (2) G. N. Roerich: *Ibid.*, Intro. p. VII.
 - (3) 野上・稻葉「尼の帝師」とシド (石濱先生古稀記念論文集「東洋學論叢」に所収) 四川 1 頁参照。
 - (4) G. Jucci: "Preliminary Report on two Scientific Expeditions in Nepal," Roma, 1956. p. 45. ff.
 - (5) G. Tucci: *Ibid.*, p. 46. ff.
 - (6) L. Petech: "Mediaeval History of Nepal," Roma, 1958. pp. 113, 114, note.
 - (7) Densapa 氏所藏寫本 24b, II. 4, 5.
 - (8) Densapa *Ibid.*, 25a. I. 3. 「ウラーン史」の第 11 章 開始の如き Slob dpon Spyam sia ba Tshul khrims mgon らないで、〔トカラハ〕 も少し異なるが同一人物でよいであら。
 - (9) 佐藤長「古代チベット史研究」上巻 10 頁。
- (昭和三十五年度文部省科學研究費による總合研究成果の一部であら)